

5. 今後の実地スケジュール(案)

(1) 北京市総合都市交通計画調査

本予備調査団の結果を踏まえて、「北京市総合都市交通計画調査」の概ねの実施スケジュール(案)は以下の通りである。

10月末	実施方針(案) 各省会議
11月上旬	S/W(案)の検討 各省会議
中旬	S/W(案)の事前送付
下旬	S/W(案)の最終検討, 質問書の作成
12月初旬	S/Wミッションの派遣(10日間程度)
12~62/1月	コンタクト選定 他諸手続
2月初旬~3月末	本格調査団の派遣

(2) 広州市総合都市交通計画調査

来年度の案件として「広州市総合都市交通計画調査」が取り上げられた場合の実施スケジュール(案)は、以下の通りである。

62年/4月頃	日中年次協議(案件の決定)
5月中・下旬	S/Wミッションの派遣
6月~8月上旬	コンサルタントの選定 他諸手続
8月中・下旬	本格調査団の派遣

附 属 資 料

1. 協議議事録（字）

日本文

中国文

2. 面会者リスト

3. 中国側実施体制

4. 調査員必修（北京市PT調査資料，訳文）

5. 広州市居民一日トリップ世帯訪問調査，整理・コーディング細則（訳文）

6. 資料リスト

図付-1 協議議事録(写)

中華人民共和國

大都市総合都市交通計画調査

予備調査団

協議議事録

日本国 国際協力事業団

中華人民共和國国家科学技術委員会

協 議 事 録

中華人民共和国国家科学技術委員会の招請に応じて中国大都市総合都市交通計画調査のための日本国国際協力事業団の予備調査団は、1986年10月7日から10月19日まで中華人民共和国を訪問し、同計画調査の対象都市について中華人民共和国国家科学技術委員会、北京市人民政府、及び広州市人民政府等の関係機関の関係者と友好的且つ真摯な一連の協議を行った。

双方は、中国大都市総合都市交通計画調査について主に以下の点を討議した。

1. 日中双方は、本件調査対象候補2都市（北京市及び広州市）につき現地踏査及び協議を行なった結果、両都市とも緊急に協力する意義は極めて大きい旨確認したが、中国側よりの北京市を最優先して欲しい旨の強い要望を尊重し、本年度調査対象都市を北京市とする旨合意した。
2. 日本側は、本年度調査対象都市が決定したことを受け、本年度内の可能な限り早い時期に実施調査開始のため努力する旨表明した。
3. 中国側は、本件調査の中国側実施機関は北京市人民政府科学技術委員会とし、本件調査推進のため各関係機関の調整を図る旨表明した。

4. 中国側が、本年度調査実施を見合わせられた広州市についても極めて深刻な交通状況にあることに鑑み来年度の調査実施を強く要望したのを受け、日本側は中国側要望に深い理解を示すとともに日本側関係機関に委細伝達する旨述べた。

この協議議事録は、下記の二者の署名により確認されるものとする。

1986年10月17日

日 本 側
国際協力事業団
予備調査団長

中 華 人 民 共 和 国
国家科学技術委員会
国際科技合作局長助理

山下 生比古

山 下 生 比 古

刘永翔

劉 永 翔

別添 : 会議参加者名簿

會議參加者名簿

日本側

山下 生比古	調查團長
青木 真	團員
下田 公一	團員
石井 幸男	團員
田中 甫	團員
師岡 俊夫	團員
平山 梅芳	團員
岡崎 新太郎	在中華人民共和國 日本大使官一等書記官
八島 繼男	國際協力事業團 中國事務所長
桑島 京子	事務所員

中國側

劉永 翔	國家科學技術委員會	國際科技合作局	局長助理
金堅 敏			官員

中华人民共和国

大城市综合城市交通规划调查项目

预备调查团访华

会谈纪要

中华人民共和国国家科学技术委员会

日本国国际协力事业团

会 谈 纪 要

应中华人民共和国国家科委邀请，为进行中国大城市交通规划调查项目，日本国国际协力事业团预备调查团于1986年10月7日至19日访问了中国。调查团就该项目的对象城市与国家科委、北京市人民政府、广州市人民政府等有关部门的有关人员进行了一系列友好、真挚的会谈。

双方对中国大城市综合城市交通规划调查项目，讨论了以下几点：

1. 中日双方经过对本项目的两个对象城市（北京市和广州市）的现场调查和协商，一致认为，对这两个城市尽早合作开展规划调查都有很大意义。日方尊重中方优先考虑北京市的希望，因此，双方同意本年度的调查对象城市为北京市。

2. 日方表示，在决定了本年度的调查对象城市之后，将努力使本年度的实施调查尽快开始。

3. 中方表明，本项目的中方实施机构为北京市人民政府科学技术委员会，为推进本项目的进行将协调各有关单位。

4. 鉴于广州市的交通状况严重，中方强烈希望明年度实施广州市的规划调查，对此日方表示理解，并答应向日方有关部门详细转达中方的意见。

本会谈纪要由以下二人签名确认。

附：参加会谈者名单

中华人民共和国国家科委
国际科技合作局局长助理

日本国国际协力事业团
预备调查团团长

刘永翔

刘永翔

山下生比古

山下生比古

一九八六年十月十七日

附件： 参加会谈人员

中方： 刘永翔 国家科委国际科技合作局局长助理
金坚敏 国家科委国际科技合作局官员

日方： 山下生比古 调查团团长
青木 真 团员
下田公一 团员
石井幸男 团员
田中 甫 团员
师冈俊夫 团员
平山梅芳 译员
冈崎新太郎 日本国驻华大使馆一秘
八岛继男 JICA驻北京事务所所长
桑岛京子 JICA驻北京事务所所员

付一2 面会者リスト

1. 国家科学技術委員会 10月8日および10月17日

劉永翔 国家科学技術委員会 国際科技合作局 局長助理
 金堅敏 同上 官員

2. 城郷建設環境保護部 10月8日

于麟 市政公用事業局 副局長
 その他 2名

3. 交通部 10月8日

毛家安 公路局 副局長
 その他 2名

4. 北京市

(1) 最初の総合打ち合せ会議 10月8日 午後 16名

高 原	北京市科学技術委員会	副主任
劉 双 和	計画委員会	副主任
徐 繼 林	市政管理委員会	総工程師
錢 連 和	城市規画設計研究院	副院長
段 里 仁	公安交通管理局	副局長
梁 武 生	公共交通總公司	副總經理
閻 景 迪	地下鐵道公司	総工程師
張 立 之	アジア大会工程指揮部交通組	組長
張 秋 實	計画委員会能源交通処	処長
張 潤 輝	市政委 総合処	処長
劉 芳 榮	市政委 交通処	副処長
王 緒 安	城市規画院交通処	処長
全 永 榮	城市規画院交通処	副処長
任 樹 芬	科学技術委員会	主任工程師
劉 敬 華	科技委 国際科技合作処	副処長
張 信	規画管理協会 培訓連絡部	部長 (通訳)

(2) 各部門からの具体的説明 10月9日 10名

王 緒 安	城市規画院交通処	処長
梁 武 生	公共交通総公司	副総経理
全 永 榮	城市規画院交通処	副処長
王 東	城市規画設計研究院	副総工程師
閻 景 迪	地下鉄道公司	総工程師
李 躍 宗	地下鉄道公司	副経理
段 里 仁	公安交通管理局	総工程師
任 樹 芬	科学技術委員会	主任工程師
劉 敬 華	科技委 国際科学合作処	副処長
張 信	規画管理協会 培訓連絡部	部長(通訳)

(3) 現地踏査後の再打ち合せ 10月11日 午前 6名

王 緒 安	城市規画院交通処	処長
全 永 榮	城市規画院交通処	副処長
梁 武 生	公共交通総公司	副総経理
段 里 仁	公安交通管理局	総工程師
劉 敬 華	科技委 国際科学合作処	副処長
張 信	規画管理協会 培訓連絡部	部長(通訳)

(4) 張副市長との会談 10月12日 夕方

張 百 發	北京市人民政府	副市長および 第11回アジア大会組織委員会副主席
高 原	北京市科学技術委員会	副主任
劉 双 和	計画委員会	副主任
徐 継 林	市政管理委員会	総工程師
王 緒 安	城市規画院交通処	処長
全 永 榮	城市規画院交通処	副処長
銭 連 和	城市規画設計研究院	副院長
張 立 之	アジア大会工程指揮部交通組	組長
任 樹 芬	科学技術委員会	主任工程師
劉 敬 華	科技委 国際科学合作処	副処長
張 信	規画管理協会 培訓連絡部	部長(通訳)
その他2名		

5、広州市

(1) 最初の総合打ち合せ会議 10月14日

載 逢	城市規画管理局	副局長
丁 振 武	公用事業局	副局長
司 徒 新	城郷建設委員会	城市管理処処長
黄 景 文	交通規則研究所	副処長
吳 威 亮	城市規画勘测設計院	院長
金 鋒	地下鉄道 建処主任	工程師
趙 榮	公安局交通管理処	処長
彭 介 昂	城郷建設委員会 城師管理処	副科長
劉 伝 裔	市政管理局	
時 述 鳳	科学技術委員会 計画条件処	副処長
卓 文 新	対外科技交流中心外語翻訳部	(通訳)

(2) 広州市副市長との会談 10月15日

石 安 海	広州市人民政府	副市長
鄒 一 靜	科学技術委員会	副主任
王 茂 永	城市規画局	局長
載 逢	城市規画管理局	副局長
吳 威 亮	城市規画勘测設計院	院長
司 徒 新	城郷建設委員会	城市管理処処長
丁 振 武	公用事業局	副局長
劉 伝 裔	市政管理局	
金 峰	地下鉄筹建処	主任
暨 仏 山		
黄 景 文	交通規則研究所	副処長
崖 明 訓	城郷建設委員会	副主任
趙 榮	公安局交通管理処	処長
彭 介 昂	城郷建設委員会 城師管理処	副科長
卓 文 新	対外科技交流中心外語翻訳部	(通訳)

6. 在中国日本大使館

神余 隆博	一等書記官
岡崎 新太郎	一等書記官
小林 堅吾	一等書記官

7. 在広州日本国総領事館

蓮見 義博	総領事
西山 厚	領事
陳 貫中	領員

8. 国際協力事業団 中国事務所

八島 継男	事務所長
桑島 京子	所員

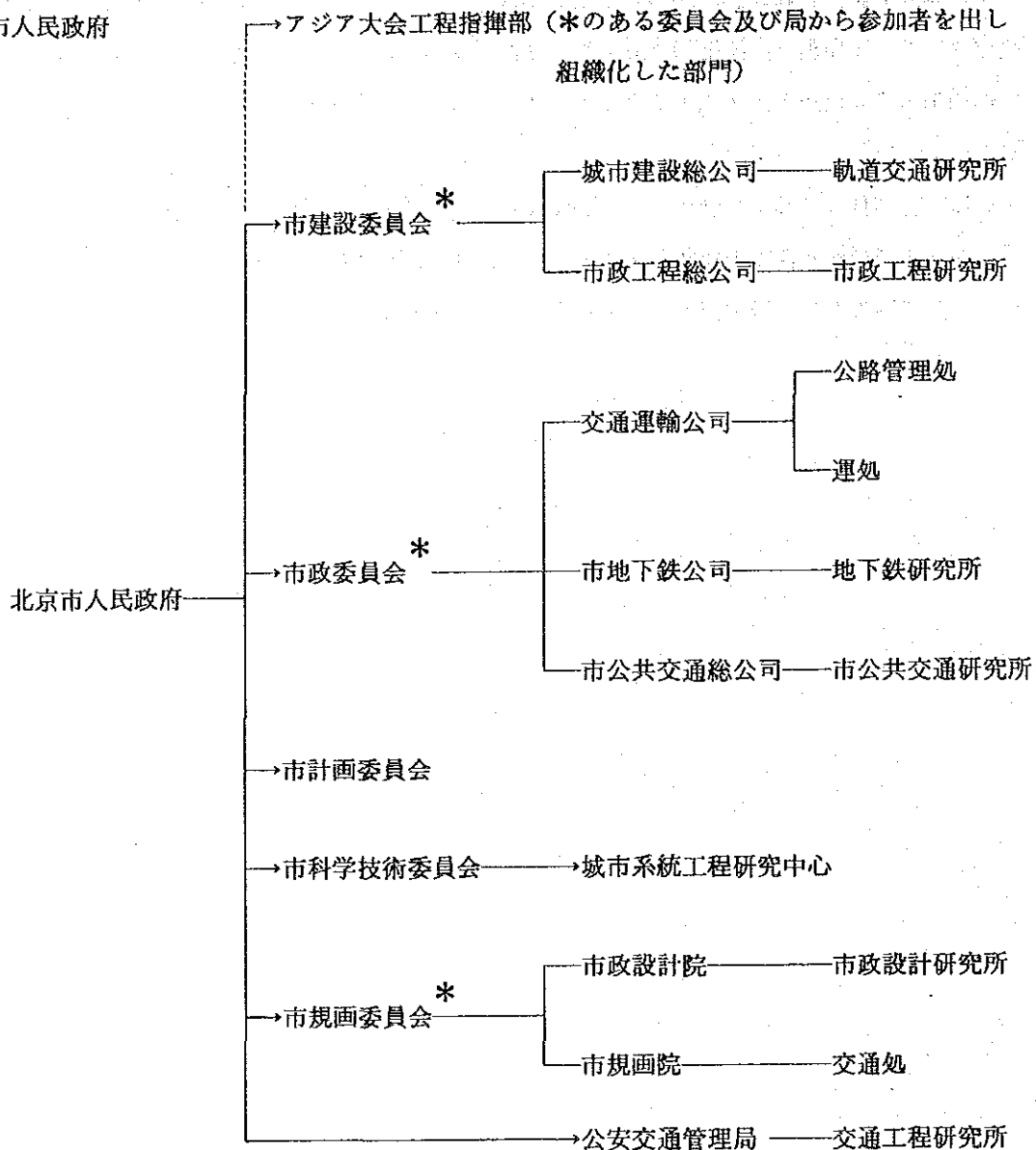
付一 3 中国側実施体制

本件調査実施受入れ体制に関し、中国側に質問したところ、中央政府機関（城郷建設環境保護部、交通部）は、本件調査に技術的指導・相談また各種の調整等で若干関与する可能性はあるが、基本的には両都市の人民政府が実施するところであり、直接的にあまり関与することはない旨の発言があった。

従って、図付一 1 および図付一 2 に示す北京市人民政府および広州市人民政府の交通セクター関連委員会および局が本件調査に関与することになるが、関係機関が多岐にわたるため、取りまとめ窓口機関として両市とも市科学技術委員会があたる旨の確認を行った。

図付 3-1 北京市人民政府 交通関係組織図

北京市人民政府

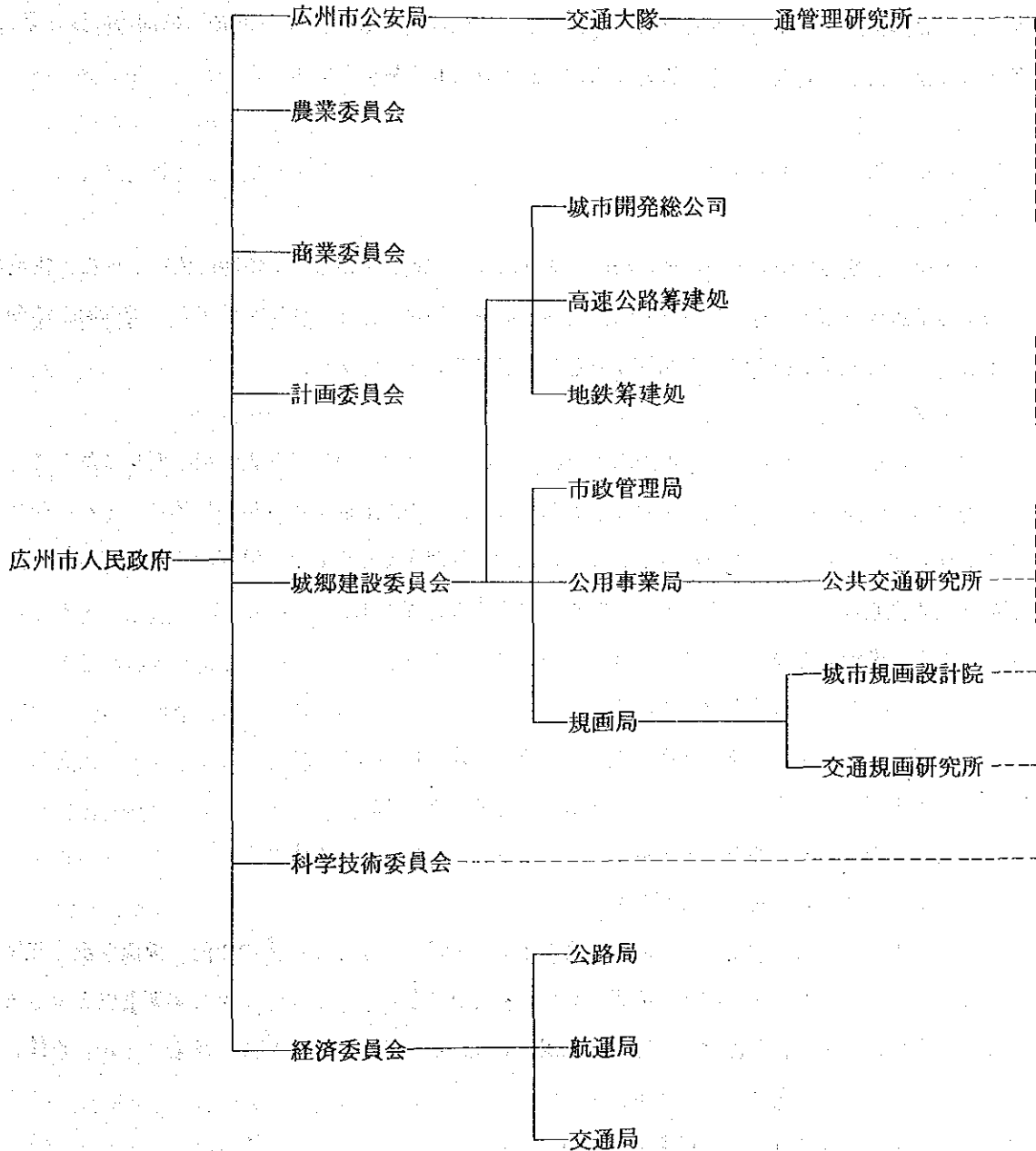


北京市交通関係機関の職務分担の状況

- ・市科学技術委員会：市政府主管の科学技術の職能部門。市政府は、本部門に交通研究の組織化と管理の仕事をかまかせている。
- ・市計画委員会：交通建設を担当し、プロジェクトの計画と投資を行う。
- ・市政委員会：都市旅客運送と貨物運送の総合管理部門。下に公共交通総公司、地下鉄公司があり、首都の都市旅客運送任務を担っている。市の交通運輸公司是、全市の貨物運輸車両と北京市と連結する周囲の各省市間の長距離旅客運送自動車の運営と管理、都市の外周道路網の維持管理を行う。
- ・市規画委員会：首都計画を行い、下に属する規画院交通処は、首都の交通企画を行う。

- ・市政設計院は交通施設設計を行う。
- ・市公安交通管理局：全市の交通管理および管理基礎施設の建設を行う。
- ・市建設委員会：道路・交通施設の建設を行う。

図付 3-2 広州市人民政府 交通関係組織図



付-4 調査院必修（北京市PT調査資料、訳文）

北京市PT調査の実施作業は、まさに始められようとしている。今度の調査は、調査員の世帯訪問による表記人の型式を採用する。したがって、調査表の記入内容の質の高低、全体の調査作業が予期の効果を取得できるかどうかは、大きく調査の作業の質にかかわっている。

調査員の業務素質の向上のために、同時に調査任務実施において従うべきものとして、我々は、この〈調査員必修〉を編集し、調査員の学習、作業時における依拠とする。〈必修〉は同時に区（県）、街道（郷鎮）両級の調査弁公室の調査員選別、調査員審査の依拠ともする。

1. 調査員が具備すべき基本概念

(1) PTとは何か

住民がある種の確定した目的のために、各種の交通方式を採用し、ある時間内において、街路名のある道路或いは巷で行う位置移動活動である。通俗的にいえば、住民が外出して街へ出る活動であり、例えば、通勤、通学、買物等はみなPTである。

(2) PT調査とは何か。

規定された地区の住民と外来の流動人口の一昼夜のトリップの状況および相関要素に対して行う調査である。通俗的にいうと、全住民と流動人口が1日のうち何時に、何の目的で、どんな交通手段を使って、何処へ行くかというトリップの携行を理解するために行う調査をPT調査という。

(3) 今回の調査の中で“一回のトリップ”をどのように計算するか。

第（1）条の前提のもとで3つの条件を補充すると：

- a. 明確なトリップ目的と行方がある。
- b. 道路名のある市街区或いは市郊外区と道路を通過した場合
- c. 片道距離が500m以上、或いは片道歩行時間が8分以上

同時にこの3つの条件を満足する1つの片道は、1回のトリップとする。

(4) 何がトリップに影響を与える要素か

人々のトリップの状況は、各方面の要素の影響を受ける。例えば、人の年齢、健康状況、職業、文化レベル、収入レベル、趣味、情緒の高低、社会往来等はすべてトリップの影響要素とできる。もう一方においては、居住地点の地理的位置、居住地の交通の利便の程度、治安レベル、季節、転記等もトリップの影響要素とできる。

(5) どうしてこのような調査を組織するのか

- 1) 北京市住民のトリップの地区と時間の分布をはっきりさせて、住民のトリップの携行を掴み、これにもとづいて、現行の公共交通路線網を科学的に改善、調整し、北京市の交通の“乗車難”問題を緩和し、よりよいPTのために資するものである。
- 2) 長期的な発展を予測するために、北京市客運交通規画を制定し、根本的に客運交通問題の解決に依拠を提供する。

(2) 今回調査の基本状況

市政府指導下の北京市トリップ調査弁公室は、1986年6月3日から6月9日まで、西城、東城、崇文、宣武、朝陽、海淀、豊台、石景山と通県および大興の黄村、昌平の昌平鎮、沙河鎮において、6歳以上の住民に対してトリップ調査を行うと定めた。

市政府はすでにPT調査指導小組を組織した。張百發副市長が組長に任じる。北京市委員会常任委員会、市科学技術委員会主任陸宇澄が副組長に任じ、市調査弁公室も設立した。各区(県)、各街道(郷、鎮)弁事処もそれに相応する調査機構を成立した。現在、みな作業に入っている。

調査員は、各街道(郷鎮)弁事処調査弁公室の直接指導下で作業し、住民委員会が構成する作業網は、調査員の仕事に協力するようになっている。

2. 調査員に対する基本要件

調査員は、中学以上の文化レベルを具備すべきである。

調査員は、比較的よい健康状況を持ち、高層ビルに登れ、夜間の仕事も堅持できなくてはならない。

調査員はこの仕事に対して、比較的深い理解を持ち、高度の責任感と熱意を具有すること。

調査員は、精神文明を尊び、忍耐強く、細かく仕事を行い、仕事のよりよい方式、方法を研究する。仕事の細かい部分に注意し、住民委員会、住戸世帯の中の各構成員、旅館の住人(特に農民)に対して、礼儀正しく、相手を尊重すること。

調査員の表記入時において、内容の正確さに注意し、筆跡はきちんとしてなくてはならない。厳格に上級の規定通りに事を行い、自分で主張を作らず、不明の状況に出会ったら、ただちに街道トリップ調査弁公室と連絡をとること。

調査は、記入のために被調査者に質問している時、語気は婉曲であるように注意し、態度は穏やかに、言葉は慎重にして、敏感な問題に対しては、忍耐強く説明を多くすること。

調査の際の3つの細かい部分に対して、以下を参照：

(1) 門をたたく。

調査員が門をたたくときは、必ず軽くたたくこと。握りこぶしで門をたたくことは厳禁である。建物の中では、一層注意が必要である。

(2) 収入調査に際して、このように説明できる。

“我々は、あなたの家の生活レベルを理解しなければならない。目的は、異なる収入の住民の客運交通に対する異なる需給を研究して、もっと客運交通をよくするためなので、ご安心下さい。”

(3) 調査員が相手の問題に答えるとき、簡明で要領よくやることが求められる。しかし相手にこちらが辛抱強くないということを感じさせてはならないように注意する。

3. 記入方法

(1) 家庭情報部分

1) 本欄は毎戸、一枚の記入(一般には戸主の表の上に記入)、多くても少なくともよくない。

2) 家庭の住所は地理的位置をはっきりと記入し、地図上で探しやすいようにする。一般には通信の住所を記入し、路地の住民は具体的な番地ナンバーは記入の必要なく、かっこ中の(東西南北)中の適当な方位を一つ選択し、“レ”を書く。この項目は調査員が世帯訪問する前に完成できる。

- 注意：・東西向路地は、東口或いは東口に近い所に住んでいる人は、東の上に“レ”印を書き、反対の人は西の上に“レ”を書く。
- ・南北向路地も同じように処理できる。
 - ・斜向或いは多変形路地は、その偏斜程度と地理的特徴にもとづいて、東西或いは南北路地に帰属し、それから上記の方法で処理する。

本欄中の“地物標識”の一項は以下の方法で記入する。

- ・住所の付近に公共交通停留所がある場合には、公共交通路線と停留所名を記入する。
- ・付近に公共交通停留所がない場合は、付近の明らかな標識を記入する：博物館、大商場、ホテル、映画館、交差点等。
- ・家庭の人口は、実住人口にもとづいて記入する。本市の人口(戸籍が別の住所にあるが、ここに住んでいる人：戸籍も人もここにある人：戸籍が別にあつて、人が出張で外にいる人)と外来人口(戸籍が外省市にある)の2種類。
- ・自転車、バイクは家庭が実際に使用している車台数にもとづいて計算し、長期使用の公車も含む。
- ・家庭の月一人当たり平均収入、人と戸籍が一緒の場合と、人と戸籍が一緒でない場合、経済的に緊密な関係のある家庭の構成員は、月一人当たり平均収入を計算する際含める。この収入は基本給、固定ボーナス、副食手当および各種固定手当および労働保健福祉。一次的な収入、たとえば原稿費、一次的性質の手当、奨励金などは含めず。個人企業労働者は最近3カ月の平均収入で計算する。
- ・戸籍全トリップ回数は、すべての実住人口が記入した各人のトリップ回数の総和であるべきである。

(2) 家庭構成員情報部分

1) 家庭の各構成員は均しく記入が必要である。下記の原因のあるものは記入しなくてよい。しかし表上に原因を注記する必要がある。

- ・正常人がトリップしない場合は、“トリップなし”と注記し、表頭情報にもそのように記入する。
- ・病気で麻痺者のトリップなしは、“病気故”と注記し、表頭情報もそのように記入する。
- ・公務出張は、“公務出張”と注記し、表頭情報もそのように記入する。
- ・情報提供の拒絶は、“記入拒否”と注記し、本表は均しく記入せず。

2) 年齢、性別、定期券の有無の3項目は、漏れがないようにし、後に真実ではない内容を記入す

べからず。

3) 工休日とは、勤め先が規定している休息日をさし、“月、火、水、木、金、土、日或いは不定”と記入する。仕事のない人は“無”と記入する。

4) 班制は、仕事のある人は記入する：正常班、2直制、3直制或いはその他。個人企業の班制は“其他”と記入し、仕事のない人は“無”を記入する。

5) 職場は、仕事のある者および退職、離職者は職場の全名称を記入し、なるべく代用名称を使わず、例えば“217工場”。仕事のない者は“無”と記入。

6) 職業は、トリップの人間本人が従事する仕事を記入し、いくつかの主要な職業の内容は以下のごとく規定する：

工員—各職場において工員の職種に入れられ、工員の待遇を受けている人員で、公共バスの運転手及び各種特殊車両（消防車、噴水車、救急車、清掃車、クレーン車等を指す）の運転手を含む。しかし貨物自動車、職場公用車、タクシーの運転手は除外。

幹部—国家、企業、事業機関が規定する幹部職に従事している者で、幹部待遇をうけている人員で、教師は除外。

教師—国家或いは地方において正式に認可された正規の学校において、専業で教師の仕事に従事している人。

その他各職業には均しく明確な範囲があり、ここでは説明しない。

(3) トリップ情報部分

1) トリップ回数は、今回の調査で規定している3つの定量の基準から1回のトリップを確定し、3つの基準は1つ欠けてもいけない。目的のない散歩に対して、トリップ距離が500mより少ない、或いは歩行時間が8分より少ない、トリップの際道路名のない市郊区、街、巷或いは道路のトリップは、均しくトリップとはしない。しかし、トリップ距離と時間が比較的長いもので、目的が外出だけというものに対しては、1回のトリップとして計算する。

2) 公共バスの運転手と各種特殊車両の運転手および郵便配達人、水道電気のメーター検査員等の仕事の外出は、トリップとみなさず、仕事でないトリップと出勤・退勤のトリップのみ記入し、公用車、タクシー車、貨物自動車の運転手の仕事による外出は、均しくトリップとして計算する。

3) トリップの目的は、表上に規定するトリップの目的ナンバーにもとづいて記入する。例えば、1, 2, 3, ……0等。具体的な文字は書かず、しかし各トリップ目的ナンバーに対して、定義を明確にすべきである。表中に列記してあるいくつかのトリップ目的の合意は以下の如くである。：

帰宅—ある所から出発して帰宅するトリップをさす。

生活—日常生活のトリップをさす。例えば個人の買物、駅での見送り、物品の領収と送付等。

仕事による外出—勤務時間内で公務で外出するトリップをさす。例えば業務連絡、会議のため

なりの外出等。

帰途一トリップの目的を達成したあと原地点に戻るトリップ（帰宅は除外）。

文化娯楽—公園，動物園に行つて遊ぶ，映画鑑賞，舞踏会の参加，展覧会，博物館の参観等。

通勤，通学，退勤，下校は家から職場（或いは学校）の往復のトリップとしてのみをさす。

4) 出発時間，到達時間は24時間制をもって表示する。正確に分まで。

5) 出発地点，到達地点は，地図上で確認できる地理的位置を記入すべきで，できるだけ公共交通路線の公共交通停留所名を記入し，或いはみな知っている地名，地物標識を記入する。

調査当日外地から北京に入る或いは北京を離れる人員の出発到達地点は，入京，離京の駅名，飛行場名をもって出発到達地とする。公用車は本市市街区の辺縁地区の名のわかる地名を出発到達地とする。

地名記入の時注意すべきことは：

・重複の地名に会つた時は，地理的位置の説明を行い，例えば豁口，三里河等。

・地名の字は，明確に間違いのないように，例えば井兒胡同，景兒胡同等。

6) トリップの方式は，表上で規定しているトリップ方式のナンバーを記入すべきである。例えば

1，2，3……0等，各トリップ方式のナンバーは完全に明らかにすべきである。

公共自動車—公共バス，電車，地下鉄および各種小型公共自動車をさす。

公用車—各職場内部の各種客運車両をさし，長期借用の車も含む。

タクシー—全ての国营，集団および個人の貸出し使用の自動車をさし，長期貸出しの公用車は含めない。

その他各項は均しく，比較的明確であるので，再び述べない。

7) トリップの過程：異なる交通方式にもとづいて，トリップ過程を幾段かに分け，各種の単一交通方式の起点と終点を確定する。

具体的に記入を要求されるものは以下の如くである：

・トリップの全過程が多種の交通方式の時，各種の交通方式を一行記入する。

・多種の交通方式の中に“公共交通車”方式が含まれている場合，公共交通車方式は，路線区ごとに分けて，乗り換えるごとに一行記入する。

・乗車前と下車後の歩行時間は，公共交通車に乗ることをさす場合は，出発点から駅までと下車駅までと下車駅と目的地までの時間である。

8) 通過する主要な曲がり道の名称：トリップの過程の中で，自転車，バイク，公用車，タクシー等の交通方式を使用するのは，通過する主要な曲がり口を記入し，具体的に通過する路を知るため，往復はみな記入しなくてはならない。省略してはならない。

具体的に記入を要求されるものは以下の如くである：

・選ぶ分れ道は，主要な曲がり口を基準とし，曲がり口でなければ記入しない。

・通過する曲がり口が6個を越えた時，まず最初と最後の曲がり口をそれぞれ分けて予備の“1”と“6”の位置に記入し，順番にしたがって中の4個の主要曲がり口を残りの4つの空

白に記入する。

- ・ある公共交通の路線に沿って走る場合、公共交通の路線を記入してよい。

(4) 流動人口調査表

流動人口調査表とPT調査表中の異なる内容の説明は以下の如くである。

- 1) 本市の住民調査の一日前のトリップ情況。流動人口調査当日のトリップの情況。
- 2) 来京目的の中の出張が、公費での来京の場合は、性質にもとづいて、会議、学習参観、その他公務の3種に分けられ、適当なものを選択し“レ”を記入する。

来京目的と数次のトリップ目的は明確に区分すべきである。

- 3) 数次のトリップ目的の中において、各項の含意は以下の如くである；

業務連絡—公務で、例えば商売の談判や物資の購入あるいは物品領収あるいは送付等。

会議—各種の会議に参加する。

買物—個人のための買物。

学習参観—学習班に参加して学習する。展覧を参観等。

遊覧—公園や名所旧蹟に入って遊覧すること。

娯楽—映画館にいて映画を見ること。舞踏会やパーティに参加すること等。

友人訪問—同級生、同僚、親友を訪問。

お見舞—病院見舞あるいは病人を病院に連れて行く。

旅館に帰る—トリップの目的を達成したあと旅館あるいは招待所に戻る。

以上各項の調査員は、均しく熟読すべきである。

付一5 広州市居民一日トリップ世帯訪問調査、整理・コーディング細則（訳文）

1. 交通区符号：家庭所在の交通区を書込む。

2. 世帯調査内容：

- 1) 家庭人口の書込みは2桁位数字で記入する。例えば、4人の場合は04で記入する。もし、総人口に記入されていない場合、空白で表示する。6才以下の人口がない場合“0”を記入する。
- 2) 調査期間内において暫泊人口：実際人口として記入する。ないの場合“0”を記入する。
- 3) 使用交通手段：実際数字として記入する。ないの場合“0”を記入する。
- 4) 居住面積は“㎡”単位で、四捨五入。実際数字の3桁位で記入する。例えば、24㎡の場合、024、100㎡として100で記入する。記入漏れの場合空白で表現する。
- 5) 家庭の平均収入は“元”単位で、四捨五入として、実際3桁位数字で記入する。例えば、90元の場合090として記入する。記入漏れの場合空白で表示する。

上記世帯についてコーディング調査は世帯当り1枚用紙で書込む。もし多く記入された世帯は世帯主の分保留、他は無効とする。

3. トリップ特徴のコーディング

1) トリップ目的のコーディング

- (1) 通勤（会社へ直通通勤のみ）
- (2) 通学
- (3) 業務出行（ビジネスのため外出のみ）
- (4) 買物（家庭と個人のショッピングのみ）
- (5) 社交と個人使用のトリップ（病院へ、喫茶、友人の出迎えなど）
- (6) 文化、娯楽、観光、体育活動
- (7) 帰宅

2) 出発点と到着点を別に交通区の符号を記入する。

3) 出発（到着）の場所性質のコーディング

- (1) 工業区（工場、倉庫、加工場、建築工他）
- (2) 交通（駅、埠頭、空港）
- (3) 住宅（家庭、友人宅、住宅）
- (4) オフィス（各党政部門、部・委・弁・局などのオフィス、広州市駐在事務所、社会团体、街道弁事処（相当区級レベル）、町会、派出所、住宅管理所、市政管理機構など）
- (5) 商業（各種商店、マーケット、野菜市場、市場、小売店、食品屋、食糧店、石炭燃料店、葯屋、本屋など）

(6) サービス業（飲食店，ホテル，旅館，レストラン，招待所，郵便局，銀行，床屋，写真屋，洋服屋，総合修理など）

(7) 医療衛生，保健（病院，医院，診療所，衛生所，リハビリテーションセンター，防疫所，婦幼保健所，予防所）

(8) 文教（研究所，各類型学校，保育園，幼稚園）

(9) 文楽体育（公共緑化，広場，公園，娯楽場，映画館，劇場，クラブ，文化館，青少年の家，博物館，運動場，体育館，プールなど）

その他：空白で表示する。

4) 出発，到着時間：0～24時間に実際より4桁で記入し，前2桁は時間，後2桁は“分”で記入する。例えば，5時5分の場合は0505として記入する。

5) 交通手段：交通手段の符号より記入する。前から後まで順序的に記入し，4つの四角枠内に必ず全部満記とする。たとえば，バスからフェリーを乗り換えは1600とし，バス→バス→電車が1130として記入する。

(1) バス

(2) ミニ・バスと路線バス

(3) 郊外車と汽車

(4) タクシーと輪タク

(5) 会社車

(6) フェリー

(7) 二輪自動車

(8) 自転車

(9) 徒歩

6) バス，トロリーバスの路線およびバス停名，バス路線のコーディングは現在1～36とし，トロリーバスが1号から5号にて，37から41とし，即ち：37（電1），38（電2），39（電3），40（電4），41（電5）として一つの枠，バス停名は第2の枠の上下二層とし，上層枠内に乗車時の最短交差点の符号を記入し，下層枠内に交差点手前の停留名を記入する，従って一次の乗車は広州市公共路線より，調査票に基づき次の停留名をさがす。そして最短道路の交差点に併入する。乗り換えの記入法も同じ。ただし要注意するのは実際に記入すること。

7) 待ち時間：実際待ち時間の“分”単位で2桁位で記入する。

8) 自転車のコーディング：略した道路体系の交差点を記入し，もし経由された交差点が8ヶ所以上の場合，符号枠が上下二層を分け，第一層から順序に記入する。

符号なしの道路は符号されている幹線道路に進入し，或いは幹線道路が符号なし道路を通過した場合，不記入とする。

4. 個人特徴のコーディング

1) 年齢：実際数より記入，記入漏れの場合空白で表示する。

2) 性別：(0) 男 (1) 女，記入漏れの場合空白で表示する。

3) 社会（学校）名の分類符号化

(01) 農・林・牧・漁業

(02) 地質観測と調査業

(03) 礦業と大企業

(04) 建築業

(05) 製造業

(06) 交通運輸，郵便通信業

(07) 物資供給，倉庫，金融業

(08) 商業，飲食業，総合サービス業

(09) 電力，ガス，水道，供給，社会福祉，住宅，公共事業

(10) 衛生，体育，文化芸術

(11) 教育，科学研究

(12) 国家機構，政党，民間団体

(13) 個人経営

(14) その他

記入漏れの場合空白で表示する。

4) 社会（学校）住所：交通区域のコーディングに基づき，記入漏れの場合空白で表示する。

5) 市居民の職務分類コーディング

(01) 幹部—国家機構，党，民間組織，企業，町会責任者，行政人員，政治，保安人員，法政人員

(02) 各種の專業科学技術者—教師，医務者，工程技術者，農林技術者，文化，芸術，体育など人員

(03) 工人職員—運輸者，運転者，郵便作業者，産業工人，建築者

(04) 商業人員—セールスマン，買付け者，購買者等

(05) サービス人員—服務者，コック，ガイド，生活用品修理者，その他のサービス人員

(06) 大，中専門技術学校生

(07) 中学生

(08) 小学生

(09) 個人労働者

(10) 無職者，職業待ち人員

(11) 定年者および家事手伝い者

(14) 農林，牧漁，副業労働者

6) 休暇日

(1) 月 (2) 火 (3) 水 (4) 木 (5) 金 (6) 土 (7) 日

(0) 非固定休暇日

7) 非住民

(12) 香港, マカオ華僑

(13) その他の外地人員

該当記入は符号口がないので, 前項住民欄中に記入して下さい。

5. 調査および参改項目:

1) 通勤手段: 公共自動車および自転車の利用についての調査項目は会社別に分け, 実際数字を記入すること。記入漏れの場合, 一切次の第二枠内は空白で表示する。

2) 意見聴取:

(0) Yes (1) NO 回答なしの場合空白で表示する。

(0) 買う (1) 買わない 回答なしの場合空白で表示する。

付-6 資料リスト (順不同)

資料名	出版社, 出典	年次
1) 一般		
1. Almanac of Chinas Economy tm 1984	Modern Cultural Company Limited	1985
2. China Urban Statistics1985 of China	State Statistic Berean of the Peoples Republic	1985
3. 中国首都北京	紅旗出版社	1986
2) 北京市		
4. 人口及土地面積表	資料コピー, 原本は何かの統計書	
5. 城市公共交通量表	資料コピー, 原本は何かの統計書	
6. 人民物資文化生活提高状況	資料コピー, 原本は何かの統計書	
7. 北京城市建设総体規制方案簡介	資料コピー, 出展不明	
8. 調査員須知	北京市居民出行調査弁公室	
9. 北京地下鉄道 第一工程概況	北京市地下鉄公司 部内資料	
10. 第11回アジアオリンピック準備状況紹介	アジア大会工程指揮部部内資料	1986.9
11. パーソントリップ調査票 (居民, 流動人口)	記入なし	
12. 北京市交通図	地図出版社	1978.1
13. 北京旅遊図 社	1986.8	地図出版
3) 広州市		
14. 全市社会総産値, 国民収入	資料コピー, 原本は何かの統計書	
15. 広州市産業別就業人数及び構成比 (1984)	資料コピー, 原本は何かの統計書	
16. 土地面積人口密度 (県区別) 表	資料コピー, 原本は何かの統計書	
17. 全市総人口自然変動状況 (県区別) (1985)	資料コピー, 原本は何かの統計書	
18. 年末戸数 (県区別) (1985)	資料コピー, 原本は何かの統計書	
19. 年末総人口 (県区別) (1985)	資料コピー, 原本は何かの統計書	
20. 市区人口変動状況 (1985)	資料コピー, 原本は何かの統計書	
21. 市区公共施設数一覽表 (1985)	資料コピー, 原本は何かの統計書	
22. 公共交通関係数値一覽表 (1985)	資料コピー, 原本は何かの統計書	
23. 市公共施設数一覽表 (1949, 1981~1985)	手書き資料コピー	
24. 広州市道路車両流量, 交通施設, 交通事故, 車両保有等基本状況表		資料コ ピー, 原本は何かの統計書

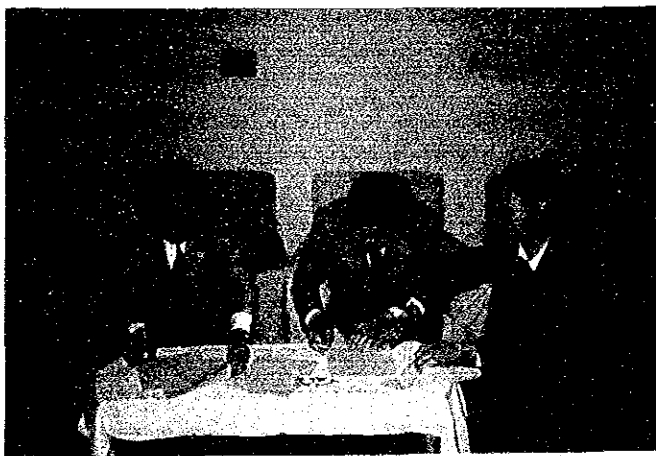
25. 広州市城市総体規則（簡介）	広州市城市規画局 広州市城市規画勘測設計研究院	
26. 広州城市総体規則	コピー，出典不明	
27. 広州市地下鉄建設（1986）	広州市地下鉄道筹建処	
28. パーソントリップ調査票（居民，流動人口）	市政府居民出行調査組	1984.5
29. 広州市交通システム調査計画草案	日本総領事館詳訳コピー	
30. 広州市道路交通概要	日本総領事館仮訳コピー	
31. 広州市一方通行及貨物車運行禁止道路図	広州市公安局交通大隊	
32. 広州市交通図	広東省地図出版社	1985.10

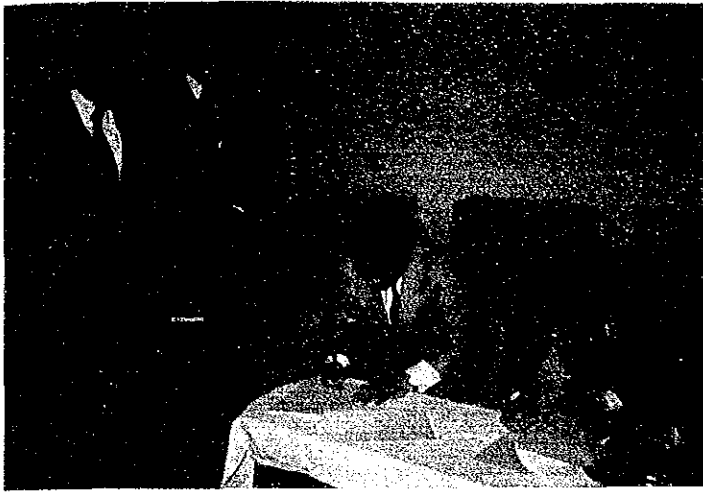
— 写 真 集 —



(1) 北京市人民政府関係者との打合せ
(10/8)

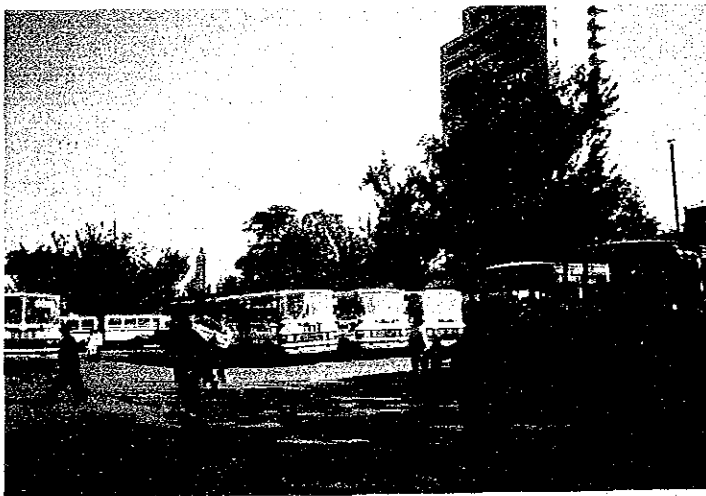
(2) 広州市人民政府関係者との打合せ
(10/14)





(3), (4) 協議議事録の署名(国家科学技術委員会国際科技合作局長助理劉永翔と国際協力事業団予備調査団長山下生比古[㊦])(10/17)

(5) 北京市内のトロリー・バス

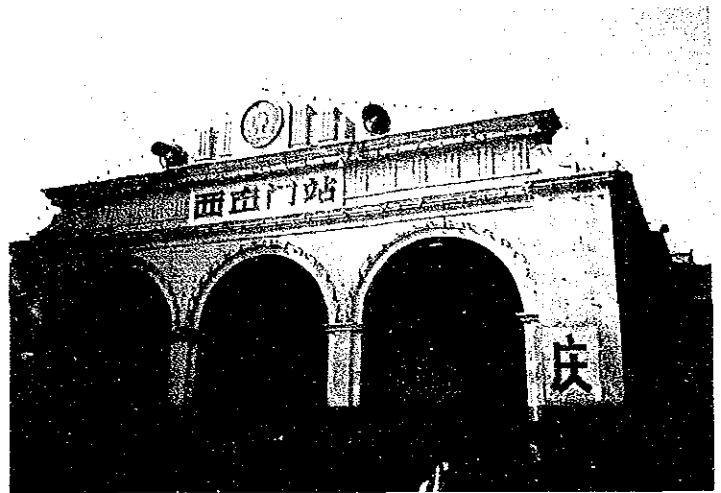


(6) 北京市内の公営バス・ターミナル

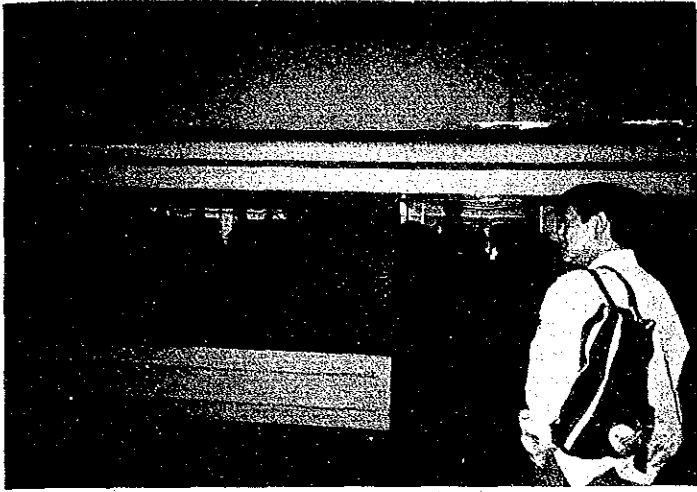


(7) 北京駅前広場

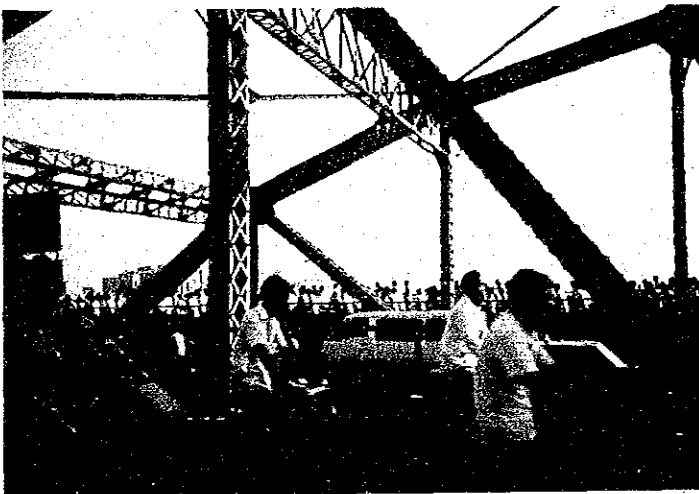
(8) 北京市内西直門駅



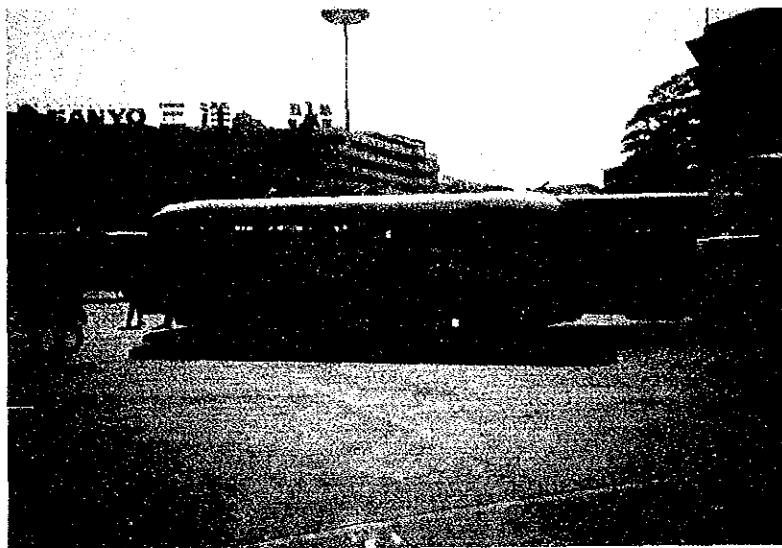
(9) 北京市2環楼上の立体交差



(10) 北京市中心街を走る地下鉄



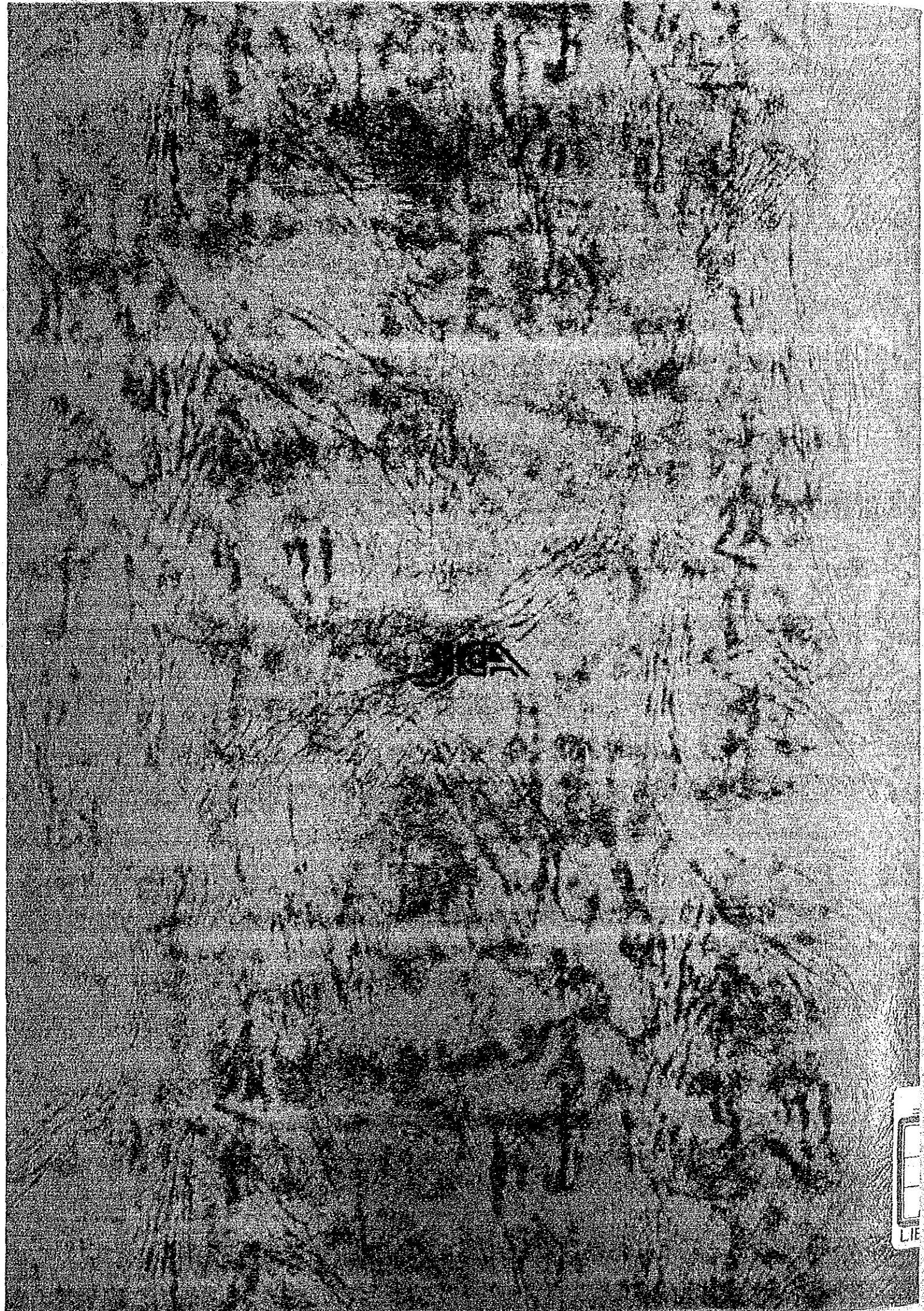
(11), (12) 広州市海珠橋上の早朝自転車ラッシュ風景



(13) 広州市内公営バス・ターミナル



(14) 広州市内高架式高速道路



LIE